

平成27年度 大分県地震被災建築物応急危険度判定士講習会実施要領

- 目的 大規模な地震により被災した建築物の余震による倒壊、部材の落下等から生じる二次的災害を防止し、住民の安全を確保するため応急的に損傷した建築物の危険度を判定する応急危険度判定士を養成することを目的とする。

※ 受講後、応急危険度判定士となるための登録申請の受付をします。

- 対象者 建築士の資格（1級・2級・木造）を有するもの（登録申請中のものを含む）
- 主催 大分県 大分県建築物総合防災推進協議会
- 期 日 平成28年2月29日（月） 13：30～16：30
- 場 所 大分市金池南一丁目5番1号
ホルトホール大分 2階 セミナールームL
- 定 員 72名
- 受講料 無料
- 申込方法 申込書に記入の上、FAXで受付（097-506-1779）
- 申込期限 平成27年2月19日（金）

□ 講習会プログラム

- ・開会挨拶
- ・応急危険度判定制度の概要
- ・木造建築物の応急危険度調査判定マニュアル
- ・最近の地震による木造住宅の被害について
- ・鉄骨造建築物の応急危険度調査判定マニュアル
- ・鉄筋コンクリート造建築物の応急危険度調査判定マニュアル
- ・近年の地震による建築物の被害について
- ・質疑応答
- ・被災建築物応急危険度判定士登録申請手続き説明及び受付

□ 講 師

井 上 正 文（大分大学工学部福祉環境工学科 教授）

菊 池 健 児（大分大学工学部福祉環境工学科 教授）

■ 受講者は、下記のものを受講当日に持参して下さい。

- ・大分県地震被災建築物応急危険度判定士認定申請書（事前に配布したものに必要事項を記入の上、お持ち下さい）
- ・応急危険度判定士登録のため写真 1枚（縦3cm×横2.5cm、写真裏面には氏名を記入）
（受講前6ヶ月以内に撮影した者で、無 帽・正面・上半身・無背景のもの）
- ・筆記用具

- 本講習会は（公社）大分県建築士会が実施する継続能力開発（CPD）制度の認定講習会に位置づけられており、講習会受講者は3単位が取得できます。

【ご注意下さい】

新規にご登録いただく場合には、本講習会の受講が必要です。

現在登録されている方は、受講の義務づけはありませんが、内容を再確認の意味で受講される場合は、当時配布したテキストを持参願います。